

藤沢市教育委員会定例会（7月）会議録

日 時 2012年（平成24年）7月26日（木）
午後4時
場 所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について（職員の処分について）
 - (2) 臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（平成24年度藤沢市一般会計補正予算（第4号））に同意することについて）
 - (3) 平成24年度6月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
 - (1) 議案第12号 藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正について
 - (2) 議案第13号 平成25年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択について
 - (3) 議案第14号 平成25年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について
 - (4) 議案第15号 平成24年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
- 6 その他
 - (1) 旧藤沢市学習文化センター施設の今後の予定について
 - (2) 第62回藤沢市展開催結果について
 - (3) 平成24年度「こころの劇場」小学生招待事業の報告について
 - (4) 藤沢市ゆかりのロンドン「オリンピック」出場選手について
- 7 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 赤 見 恵 司
3 番 阪 井 祐基子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	教育総務部長	桑 山 光 生
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	鈴 木 達 也
教育総務部参事	高 石 佳久子	生涯学習部参事	小 野 政 行
教育総務部参事	嶋 村 和 三	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	吉 住 潤	総合市民図書館長	山 崎 秀 男
教育政策推進課長	小 沼 徹	生涯学習課主幹	斎 藤 隆 久
教育総務課主幹	須 田 朗	教育指導課主幹	志 水 敦 子
学校施設課主幹	高 橋 幹 弘	生涯学習課課長補佐	中 島 淳 一
教育総務課課長補佐	佐々木 知枝子	学校施設課課長補佐	山 口 秀 俊
教育指導課指導主事	松 原 保	教育指導課指導主事	加 藤 悟 美
教育指導課指導主事	吉 崎 緑		
書 記	高 橋 眞智子		

午後4時00分 開会

赤見委員長

ただいまから藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

それでは、会議録署名委員の決定ですが、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、5番・藤崎委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、5番・藤崎委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

次に、教育長報告に入ります前に、教育長報告(1)臨時代理の報告について(職員の処分について)は、人事に関する事件に当たるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により非公開での報告としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

ご異議がないようですので、教育長報告(1)は後ほど非公開での報告といたします。

それでは、教育長報告に入ります。

(2)臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(平成24年度藤沢市一般会計補正予算(第4号)に同意することについて)、報告をお願いします。

佐々木委員

(2)臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(平成24年度藤沢市一般会計補正予算(第4号)に同意することについて)、ご報告申し上げます。

議案第11号市議会定例会提出議案(平成24年度藤沢市一般会計補正予算(第4号)に同意することについては、専決処分までの間において臨時会を開催するいとまがなく、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、7月2日に臨時に代理したものです。このことから同規

則第3条第2項の規定により、緊急やむを得ない事情により教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告しなければならないことから、本日も報告させていただくものです。

補正予算の内容につきまして、歳出といたしましては、諸整備事業費の費目で、白浜養護学校のボイラー改修工事に係る経費が759万2,000円です。これはボイラーに著しい漏水があり、燃料室まで水が入ってしまい、使用不能となったことから、学校生活環境を整える必要があるため、緊急にボイラーの改修を行うものです。9月市議会定例会の補正予算計上では早期改修が困難であるため、緊急工事対応として7月2日に専決処分を行いました。

工事等のスケジュールといたしましては、7月3日から9日まで契約準備を行い、7月9日から8月31日までの工事期間を予定しております。以上、臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（平成24年度藤沢市一般会計補正予算（第4号）に同意することについて）のご報告といたします。

赤見委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

阪井委員 ただいまご報告のボイラーの漏水について、ボイラーそのもの以外に校舎等の施設の被害はなかったのですか。

高橋学校施設課主幹 今回のボイラーの漏水については、ボイラー本体の交換で済みましたが、実際の学校運営に当たっては、ボイラーの故障によって給湯関係が一定期間使えなくなっている状況と、プールの温水シャワーが使えないため、今回の事案が発生した段階で改修工事に先立ち、学校側と細かい調整をした中で臨時的に対応しております。

藤崎委員 ボイラー改修工事に際して夏休みの学校利用に支障等がありますか。

高橋学校施設課主幹 今、工場でボイラーの製作工程に入っております、実際の設置はお盆の前から8月いっぱいということで、2学期の給食に間に合うようにという前提条件のもとで発注をしておりますので、特に支障はないと考えております。

中島教育総務部参事 夏休み中の学校利用に関しては8月20日から22日まで、福島の養護施設（愛育園）の3歳から18歳までのお子さんを湘南地方に招くという企画があり、白浜養護学校を宿泊施設に予定しております。ボイラーが故障中ですので、入浴等については近隣の銭湯等を利用させていただく予定になっております。

赤見委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

×××

(3) 平成 24 年 6 月市議会定例会の開催結果について、報告をお願いします。

佐々木委員

平成 24 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果について、ご報告申し上げます。(議案書参照)

6 月市議会定例会は 6 月 6 日から 22 日までの 17 日間で開催されました。5 月の教育委員会定例会でご審議いただきました藤沢市一般会計補正予算(第 3 号)につきましては、総務常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、こども文教常任委員会についてご報告いたします。教育委員会に關係する案件といたしまして、陳情が 1 件、報告案件が 4 件ございました。陳情の内容につきましては、藤沢市内の小学校、保育園における放射能汚染対策を求めるものでございました。

報告案件につきましては、(2) 学校事故の防止について、平成 23 年度藤沢市立学校において、児童生徒が負傷する事故の発生が続いたことを受けて、主な事故の状況と今後の全市的な学校事故防止に向けた取り組みについて報告いたしました。

次に(3) 藤沢市八ヶ岳野外体験教室については、平成 24 年度をもって 5 年の指定管理期間が終了となるため、八ヶ岳野外体験教室の概要、これまでの活動の成果と管理運営上の課題、今後の方向性と改善のための方策、指定管理者の選定について報告いたしました。

次に(4) 平成 23 年度体力・運動能力、運動習慣等調査の結果については、平成 23 年度の調査結果について報告いたしました。

次に(5) 「地震—そのとき学校は—」2012 年(平成 24 年)改訂版については、地震対策の手引書を昨年 3 月の東日本大震災を受け、地震発生当日の初動体制について課題を整理するとともに、対応を見直し、改訂を行ったので、報告いたしました。

以上で、こども文教常任委員会のご報告を終わります。

続きまして、一般質問ですが、20 人の方からご質問がございました。質問者、件名及び要旨については記載のとおりです。以上で、平成 24 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告を終わります。

赤見委員長

ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

これより議事に入ります。

議案第 12 号藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

中島教育総務部参事

議案第 12 号藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正について、ご説明いたします。(議案書参照)

提案理由、藤沢市立学校に勤務する栄養士について、より円滑な学校給食の提供に資するため、勤務時間の割り振りを見直すことに伴い、所要の改正を行うものです。

今回の改正内容は新旧対照表の下線部のとおりですが、藤沢市立学校に勤務する栄養士については、従来、1 勤務について 3 通りの勤務で、時間の割り振りを 1 つの時間帯に整備をするものです。市費栄養士については、給食作業がある場合は始業時間を調理員と合わせ午前 8 時 15 分から、夏休み中など給食作業を伴わない場合は、午前 8 時 30 分としておりました。栄養士の場合、8 時 30 分始業の場合は終業時間が午後 5 時 15 分となりますが、現在、県費教職員の場合は終業時間が午後 5 時となっております。これは学校に勤務する市費職員は藤沢市の勤務時間条例、県費職員の場合は県の勤務時間条例に則っておりますので、それぞれ市費職員の場合は休憩時間が 1 時間、県費職員の場合は休憩時間が 45 分ということで、拘束時間に 15 分のずれが生じております。同じ 8 時 30 分始業でも県費の場合は終業が 5 時、市費の場合は 5 時 15 分となっておりますが、今回、終業時間のずれが施設等の関係もありますので、15 分のずれを解消するために、今後、通年的に市費職員と県費職員の終業時間を合わせるため、始業時間の 1 本化を図るものです。なお、勤務時間は栄養士についても給食調理員についても同一とするものです。施行日は平成 24 年 9 月 1 日です。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

赤見委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 12 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員

市費、県費の栄養職員が同じ学校に勤めている割合は藤沢市全体で何割ですか。今後、この 15 分の差は、同じ職場に勤める者にとってはやりにくい点だと思えるけれども、この差がなくなる見込みはあるのですか。

中島教育総務部参事

市費の栄養士は現在 20 名ほど配置しております。それから 15 分の差は、労働組合との交渉により県費職員の場合は、教職員とか県の事務職員等含めて県の条例になっております。市費職員の場合は市の関係団体

との交渉結果を含めて、勤務時間の1本化は現状では困難と考えております。

藤崎委員 15分とはいえ、現場でいろいろな課題等の原因になるのではないかと想像します。また、今後とも子どもたちの大事な給食をつくる現場の方々の意見や困っていること等を教育委員会事務局でも把握していただいて、その結果、必要であれば県に申し入れたりすることも必要ではないかと思えます。

赤見委員長 ほかにありませんか。
特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第12号藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

XX

赤見委員長 次に、議案第13号平成25年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

高石教育総務部参事 議案第13号平成25年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教科用図書の採択についてをご説明いたします。(議案書参照)

提案理由 この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、及び同施行令第14条の規定により、小学校用教科用図書については、平成22年度採択と同一のものを、中学校用教科用図書については、平成23年度採択と同一のものを採択する必要によるものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。法令により義務教育教科用図書は採択替えを行った時点より、4年間は同じ発行業者のものを採択することになっております。

小学校は平成22年度に、中学校は平成23年度に採択替えをしておりますので、平成25年度に使用する小学校用教科用図書は、平成22年度に採択したものと同一のものを、平成25年度に使用する中学校用教科用図書は、平成23年度に採択したものと同一のものを採択することになります。

それでは、議案第13号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第13号平成25年度使用藤沢市立小学校及び中学校用教

科用図書の採択については、原案のとおり決定いたします。

×××

赤見委員長 次に、議案第 14 号平成 25 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

高石教育総務部参事 議案第 14 号平成 25 年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について、ご説明いたします。（議案書参照）

この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、及び同施行令第 14 条及び学校教育法附則第 9 条の規定により、採択する必要によるものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小中学校部及び小学校若しくは中学校の特別支援学校にあつては、小学校用教科用図書、特別支援学校用教科用図書目録に記載されている教科書、学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書が給付の対象となっております。また、無償措置の対象外の高等部においても、この附則第 9 条の規定による一般図書と高等学校用教科用目録に記載されている教科書を使用することとなります。学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課長等通知を参考にして、児童生徒の障がいの種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な掲載であること、高額過ぎない価格であることなどの事項を留意して採択すること、並びに採択した図書が完全に給付される見込みがあることなどに留意して審議することとしております。

採択する教科用図書につきましては、採択日程に沿って審議委員の委嘱又は任命、教育委員長による審議委員長への諮問を経て、第 2 回藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして、審議を行い、その会議録をもって答申とすることが了承されております。なお、7 月 25 日に藤沢市教科用図書採択審議委員会委員長から、教育委員会委員長あて平成 25 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について答申されました。

教科用図書審議委員会から答申された内容については、平成 25 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について（答申）とあるものです。

それでは、議案書を読み上げます。（議案書朗読）

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 14 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

赤見委員長 それでは、協議に入ります。協議方法については、答申にもありました

が、特別支援学校や特別支援学級で使われる教科書は、児童生徒の発達段階を踏まえて幅広く選ぶことが必要であると考えます。審議委員会でも一人ひとりの児童生徒にふさわしい教科書として挙げられてきたという意見がありました。そこで、ここでの協議は「平成 25 年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学習用教科用図書調査まとめ」の中から「新」と書かれた今回新たに希望があった図書 39 冊と□印の書かれた複数の種目で希望のあった図書 2 冊について、総括的にご意見をいただくという形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、「新」又は□印のある種目、No.1 国語・書写、No.2 算数・数学、No.3 生活・地図・社会、No.4 生活・理科、No.5 音楽・器楽、No.6 図工・美術、No.7 家庭・職業家庭、No.8 体育・保健体育についてご意見をお願いします。

小澤委員

特別支援学校及び特別支援学級で使う教科書は、子どもの発達段階や特性に合わせて個別の教育計画を立て、それに基づく教科書を採択していくものと考えます。学校から希望が出ているものについては基本教科書として採択するとともに、今回、新規図書として挙げられました 39 冊また複数種目で希望がありました 2 冊については、どれも子どもたちのニーズに合い、それぞれの工夫された本であると思いますので、すべての図書を教科書として採択したいと思います。

藤崎委員

各教科についてというよりは意見を言わせていただきたいと思います。今回、特別支援学校及び支援学級で使用する教科書としての一般図書を見て一番に感じたことは、一人ひとりの子どもの教育、その子をどうやって伸ばすかということをよく考えられた上で、さまざまな本を選んでいただいたと思いました。ここで意見として言いたいことは、一人ひとりの子どもを伸ばすことを大事にするとともに、保護者はこの子が大人になって社会に出ていく上で、どこまでこの子の社会に出ていく力を育てていけるか、不安と子どもの将来に寄せての心配としてあると思います。この教科書 1 冊、1 冊を選んだ基となった一人ひとりにふさわしい教育を実践すると同時に、学校全体でその子どもが少しずつ集団の中でやっていく力を教科書とともに、現場で育てていただけたらと強く思いました。

特別支援学級をうまく経営していくことは、日本全国の課題となっていると思います。支援学級の先生、普通学級の先生と一緒にこういった子どもたちの社会性を育む、あるいは普通学級内でもどうやってうまく指導していくか、特別支援教育の対象となる児童生徒指導についての研修などもっと積極的に行っていただけたらと思います。

佐々木委員 教科書を見させていただいて、児童生徒の発達段階を踏まえて一人ひとりの児童生徒にふさわしい教科書として、どれもが希望ありとして出てきたものと理解いたしました。そういう意味では一人ひとりの発達段階を考えた中で希望された教科書であるということから、新たに希望があった39冊と□印のある複数の種目図書2冊、すべて選んでいいのではないかと思います。

阪井委員 今回、39冊と2冊の本を選ぶに当たって、実際に教育現場に立たれていらっしゃる先生方を中心として、この採択審議委員会が開催され、その会議録においてもさまざまな発達段階や子どもの成長の向上を目指して、活発な意見が交わされ、その中から選ばれた本であると思います。この子どもたちが少しでも社会に適応できるような成果の出る本だと確信し、これらの本を採択したいと思います。

赤見委員長 私も教科用図書採択審議委員会に参加して、幾つか本を見せていただきました。その中で1つ印象に残った図書を紹介しますと、生活・理科の「ほんのおおきな動物園」というひととき大きな本がありまして、ゾウやサイの一部分が原寸で載っていて、細かいところまで描写がされ、全体の大きさが想像できる構成になっていて新鮮な感じを受けました。

それでは、いろいろご意見をいただきましたが、新規図書、複数種目、希望図書を含めて「平成25年度用一般図書一覧」で不掲載になった図書を除いたすべての図書を教科書として採択することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第14号平成25年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択については、ただいまの協議のとおり、「平成25年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の審議結果」にあります「平成25年度用一般図書一覧」で不掲載になった図書を除いたすべての図書を教科書として採択いたします。

×××

赤見委員長 続きまして、議案第15号平成24年度教育施設整備に係る工事計画の策定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

嶋村教育総務部参事 議案第15号平成24年度教育施設整備に係る工事計画の策定について、ご説明いたします。（議案書参照）

この工事計画の提案理由は、教育施設の整備を図るため、平成24年度における工事計画を策定する必要によるものです。また、提案理由の根拠としては、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第

2条第9号に記載のように、1件2,000万円以上の工事計画を策定する場合は、教育長に委任されておらず、教育委員会に諮ることとなっていることによるものです。

それでは、1 小・中学校大規模整備事業一般計画の(1)小学校改築事業は、本町小学校のグラウンド等整備工事で、予算額は記載のとおりです。(2)小・中学校学校施設環境整備事業は、①小学校では明治小学校のトイレ改修工事、新林小学校のトイレ改修工事、天神小学校のトイレ改修工事、高谷小学校のトイレ改修工事、大庭小学校の外壁等改修工事で、予算額は記載のとおりです。②中学校では、御所見中学校のトイレ改修工事、明治中学校の普通教室空調設備設置工事、鶴沼中学校の普通教室空調設備設置工事、大庭中学校の普通教室空調設備設置工事、高倉中学校の普通教室空調設備設置工事、羽鳥中学校の普通教室空調設備設置工事、高浜中学校の普通教室及び管理諸室等空調設備設置工事で、予算額は記載のとおりです。

鈴木生涯学習部参事 生涯学習部関係では、2 学習福祉センター管理事業一般計画の(1)学習文化センター整備事業は、旧学習文化センターの既存施設解体工事で、予算額は記載のとおりです。

3 図書館運営管理事業一般計画の(1)総合市民図書館整備事業は、空調設備改修工事で、予算額は記載のとおりです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。議案第15号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

阪井委員 今回、小中学校で大規模な整備事業が行われるようですが、トイレが新しくきれいになることは、子どもたちにとっても快適な学校生活を送る基本となると思います。また、中学校においては年々暑くなる地域の中において、空調が完備した中で学ぶことは非常に良いことと思います。ただ、この新しくなったものをいかに使っていかという教育はとても大事で、トイレがきれいになったら、そのきれいなトイレをきれいに使う、そして今、エコと言われる時代ですから、空調についてもエコに配慮しながら、空調を使っていくというような教育の徹底をしていただきたいと思えます。

高石教育総務部参事 ご指摘をいただいた点については、十分に学校にお伝えしたいと考えております。特に空調については、学校でも環境教育に取り組んでおりますので、必要なときに使うとか、温度設定についても十分配慮するように注意をしていきたいと思えます。

藤崎委員 空調未設置に関して、今、何校残っているのか教えてください。

山口学校施設課課長補佐 空調の未設置校は小学校 29 校、中学校 15 校となっております。今年度に中学校 6 校を整備しますので、中学校については残り 9 校となります。

藤崎委員 学校の空調設備については、自治体によっては賛否両論あるようですが、最近、熱中症で運ばれる生徒も増えていたり、いろいろな意味で気候の変動ということもありますので、子どもたちの環境を整える面であるべく早い時期に全校整備をお願いします。

小澤委員 先ほど、トイレが新しくなったときに教育はどうするのかというお話がありましたが、児童がトイレ掃除をしていたと思うので、その現状はどうなっているか、教えてください。

高橋学校施設課主幹 トイレ掃除については、現在も児童生徒が行っておりますが、業者の専門的な清掃も必要ですので、それも継続しながら、今回のトイレ改修をする中で、より子どもたちが清掃しやすい、また利用しやすい環境をつくってまいりたいと考えております。

小澤委員 トイレ掃除は、全校で行われているのでしょうか。

中島教育総務部参事 中学校では従来から生徒のトイレ清掃は行われておりますが、35 校の小学校に確認したところ、すべての小学校で児童によるトイレ清掃を実施しているという報告を受けております。

藤崎委員 トイレ掃除は藤沢市だけでなく全国の問題かと思うのですが、学校が荒れている、あるいは落ち着かない状況が発生している中で、学校のトイレが汚いということは言われています。保護者あるいは地域の方々の協力を得ながら、学校のトイレをきれいにすることも、一つのアイデアです。それによって子どもたちにどうやってトイレ掃除の大切さを教育していくかは大事な部分だと思いますので、今後とも工夫をお願いします。

赤見委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 15 号平成 24 年度教育施設整備に係る工事計画の策定については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長 続きまして、その他に入ります。

(1) 旧藤沢市学習文化センター施設の今後の予定について、事務局の説明を求めます。

鈴木生涯学習部参事 旧藤沢市学習文化センター施設の今後の予定について、ご説明いたします。(議案書参照)

1 閉館までの経緯ですが、学習文化センターは、昭和 63 年に社会教

育関係団体の活動の拠点として、旧藤沢農協会館に開設し、その後、平成10年4月から藤沢駅南口の民間ビルに移転しましたが、狭隘等の問題がありまして、平成15年4月に鶴沼東の旧防災センターの建物に移転いたしました。旧防災センターの建物は、地区計画において奥田公園の多目的の広場にする計画でしたが、10年間の暫定使用として地元自治会の了解を得て、その土地・建物を学習文化センターとして使用してきたものです。

昨年からの経緯ですが、平成23年9月市議会定例会こども文教常任委員会におきまして、平成23年度末をもって10年間の暫定使用期間の満了を迎えるにあたり、学習文化センターの廃止に向けた今後の方向性とスケジュールを報告いたしました。その後、すみやかに地元自治会や施設利用団体等関係者に対しまして、閉館に向けての説明・周知を十分に行ったうえで、同年12月藤沢市議会定例会において「藤沢市学習文化センター条例を廃止する条例」が議決され、廃止条例が制定されました。

その後、平成24年3月31日には学習文化センターとしての業務を終了し、4月1日の廃止条例の施行により閉館し、その土地・建物について行政財産としての用途を廃止いたしました。

2 閉館後の予定ですが、旧学習文化センターの建物については、平成24年6月市議会定例会におきまして、建物解体に要する工事請負費等に係る補正予算が議決されたことにより、7月上旬に近隣建物の補償調査に着手、8月中旬には近隣住民に対する工事説明会を実施して、工事概要等の周知を図った上、建物解体工事を着工し、12月中旬を目途に解体を完了し、竣工する予定です。また、建物解体後に更地となった土地については、公園事業を所管するまちづくりみどり推進課への移管手続きを行い、平成25年1月以降に奥田公園多目的広場の整備工事等が実施される予定です。以上で、説明を終わります。

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、了承することといたします。

×××

赤見委員長 次に、(2)第62回藤沢市展開催結果について、事務局の説明を求めます。

神尾生涯学習部参事 第62回藤沢市展開催結果について、ご報告いたします。(議案書参照)

藤沢市展は、藤沢市民の芸術文化の普及と向上を図るため、美術、書道、写真、華道の各部門の作品を公募し、その創作活動を活発化するため、発表と鑑賞の場を提供する総合展として実施しております。期間は5月22

日（火）から6月10日（日）までの18日間で行いました。推移の状況ですが、昨年の第61回に比べ出展者及び高校生の作品とも増加しており、加えて今年度は高校生の応募作品の質も上がったとの各協会からの評価がありました。また、今回の大きく変更されたものとしては、華道協会の展示会で、一般公募及び審査を取り入れたことです。前回までは会員の作品展示でしたが、今回、4月29日（日）に一般書類申込みを行い42名の応募がありました。応募された方々は写真、華道の部の搬入日の5月21日（月）に創作作品を午後2時間程度で作製し、その後、外部審査員と文化団体連合会の会長により審査を行い、各賞を決定してまいりました。入場者等については議案書をご覧ください。なお、教育委員長はじめ委員には表彰式においでいただき、まことにありがとうございました。以上で、報告を終わります。

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

阪井委員 62回市展の表彰式に参加し高校生の力強い書道を見て、高校生がいることがさらに永続させていくエネルギーになっていくと感じました。ただ、高校生の出展数が非常に少ないです。市内には5つの県立高校がありますので、学校に公募の案内を送るとか、もう少し出品を推薦していくような方向になればと思いました。

神尾生涯学習部参事 ご意見をいただきましたが、今のところ書道にしても美術にしても、写真はそこまで行っていないのですが、各学校に通知をして応募していただくようお願いをしているというのが現状です。

小澤委員 第62回という歴史のある市展となってきましたが、入場者数の推移では平均7,000人から8,000人ですが、そう考えると毎年同じ方が来られているのかなと思います。とても素晴らしい作品があると思いますので、藤沢の芸術文化を広げるためにも幅広く広報をしていただければと思います。

赤見委員長 ほかにありませんか。
ないようですので、了承することといたします。

XX

赤見委員長 (3)平成24年度「こころの劇場」小学生招待事業の報告について、事務局の説明を求めます。

神尾生涯学習部参事 平成24年度「こころの劇場」小学生招待事業の報告をいたします。
(議案書参照)

この事業は、平成22年度より始まったものです。藤沢市内の小学校6年生を招待し、ミュージカルを鑑賞することにより多くの子どもたちに芸

朝早く行われておりまして、男子の方は今夜行われることになっております。本市ゆかりの選手といたしましては、ロンドンオリンピックでは8名おりまして、テニス競技の添田選手と水泳（シンクロ）の酒井選手は本市在住です。水泳(競泳)の立石選手、陸上の山縣選手、セーリングの土居選手の3名は慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスに在学中です。セーリングの近藤選手、自転車の別府選手、陸上の横田選手の3名は藤沢市の学校を卒業された方々です。本市在住の添田選手のテニス競技については、7月28日から8月5日までに行われるということで、シングルスとダブルスの2種目に出場されるそうで、ダブルスは錦織圭選手とペアを組むということ聞いております。酒井選手のシンクロナイズドスイミングは8月5日から8月10日までと聞いております。酒井選手はチームの方で出場と聞いております。

次に、ロンドンパラリンピック出場選手についてですが、ロンドンパラリンピックは8月29日から9月9日までの12日間、20競技、503種目となっております。本市ゆかりのロンドンパラリンピック出場選手は、自転車の石井選手は本市在住です。陸上競技の高桑選手は慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスに在学中です。なお、石井選手については前回の北京オリンピックで4種目に出場し、うち3種目で金、銀、銅と3つのメダルを取っております。今回は、トラックレースが8月31日、9月1日、それからロードレースが9月5日と、2種目に出場すると聞いております。

裏面は、「藤沢市ゆかりの選手を応援します」ということで、看板を設置しております。既にみらい創造財団本部前に設置されておりますが、横90センチ、縦2メートル1センチの看板を市役所新館の玄関、スポーツ施設5ヵ所とみらい創造財団の財団本部の計7ヵ所に設置しております。それからA2の大きさのポスターを作製し、内容はご覧のとおりです。市内の小中学校と特別支援学校の計55校すべてにお送りしております。それから公共施設等で合計100枚を作製しております。以上で、説明を終わります。

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員 学校にもこのポスターを配ったことはとてもいいことと思います。藤沢市の学校の体力テストは県より少しいが、女生徒に関しては少し格差があるということなので、これを機会に子どもたちの体力がつけばいいなと思います。

赤見委員長 ほかにありませんか。
ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長 以上で、本日、予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。

小澤委員 7月19日に教育委員5名と教育総務部の皆さんと一緒に、湘洋中学校と高浜中学校に視察に行っていました。湘洋中学校、高浜中学校は海沿いの学校ですが、校舎、屋上も拝見しまして、その後に学校長、教頭先生と防災について意見交換をいたしました。湘洋中学校の小路口校長先生からは、津波が来たときにどうやって避難をするかという説明会に400名の親御さんが来られたということで、親御さんの関心が高いと思いました。その中で湘洋中学校は、津波災害が起きたときは高浜中学校に避難すると言っておりました。いろいろ検討されたそうで、太平台の高台に逃げるとか、湘南工科大学に避難するとか、災害時の交通の便を考えて高浜中学校に避難するのが一番いいだろうという結論になったそうです。その中で10月11日に高浜中学校付近まで児童生徒と一緒に避難訓練をすると言っておられました。その後、私たちの意見としては、高浜中学校に校内に入っただけで避難ができればいいのではないのでしょうかというご提案もさせていただきました。

その後、高浜中学校に行きまして、中村校長先生とお話をいたしました。高浜中学校は4階に逃げて、湘洋中学校のお話もさせていただきました。2つの校長先生方がいろいろ話し合っただけで高浜中学校に避難してきた場合は、湘洋中学校の生徒ももちろん一緒に避難していく方向であるというお話をしておりました。高浜中学校の校長先生にも高浜中学校と10月11日の湘洋中学校の生徒と合同で避難訓練ができないものかというお話をさせていただいて、前向きに検討していきますというお話をいただきました。

私も辻堂に住んでいるのですが、小学校、中学校に津波が来た場合、どこに避難したらいいのかというのはもちろんですけども、生涯学習の観点から考えても地域住民のことも教育委員会はしっかり考えていかなければいけないのかなと思いました。あそこの地域は避難するところがなかなかないから、市がしっかりとそういった防災計画を立てて、どこに避難するのかというのを考えていかなければいけないと思いました。10月11日の避難訓練に、できれば地域住民も一緒に避難訓練をして、それが毎年行われるようなものに発展していけばいいと思いました。以上です。

藤崎委員 今回、私も一緒に2校の視察をさせていただいて、現場の校長先生が、この避難訓練において、どうやって子どもの命を守っていくかという、あ

る意味、責任の重さをその姿から拝見いたしました。もう 1 つは、いざ、津波が来たときに子どもを学校関係者だけで守ることができないという現実があると思うのです。実際に、東日本大震災の後も児童生徒の引き渡して、あのとき引き渡してもらっていたら死なせなかったとか、学校が何できちんと避難をさせてくれなかったのかということが今でも続いていると聞いていますので、保護者の方々にもぜひ参加していただいて、実際にそういった中で子どもと会うことがいかに難しいか、あるいは先生たちだけで避難させるのがどんなに難しいか、地域の人たちも自分たちが逃げたときに、どれだけ多くの子どもが学校に逃げてくるのかを実感していただいて、時間も測っていただいて、これは難しいと思ったら変えていく。実際に近隣の小学校の避難先も、果たしてそこがふさわしいのかどうかとちょっと気になることがありました。ぜひ教育委員会全体として、もう一回、学校の避難先を見直して、10月11日は保護者や地域の方も参加できる方は参加するという避難訓練が実現できたらと思いました。以上です。

阪井委員

実際に中学校の屋上に上がってみたときに、湘洋中学校はほとんど屋上に逃げるところがないです。高浜中学校に逃げていかなければいけないということを先生のお話と、自分自身の目で見てそのように感じました。その後、高浜中学校に行き、やはり屋上に上がったときに、フェンスがもう少したくさんついていたら、もう少したくさんの子どもの子どもが屋上に避難することができるのではないだろうかと感じました。施設整備については非常に費用もかかるとは思いますが、高浜中学校の屋上にフェンスがつけられないのかどうか、ご検討いただけたらありがたいと思いました。

藤崎委員

他の事項ですが、他の教育委員から今回の大津のいじめ事件に関連して、藤沢市でも全校にいじめのアンケート調査をしてみてもどうだろうかという意見が出されているのですが、夏休みに入る前に東京都では全校アンケート調査を行ったそうです。実際に教育委員会の方で質問内容を準備して、その中から各学校で選択してアンケート用紙をつくったということでした。大津の事件に関して一番に思うのは、一人の尊い命が失われたことと、教育的に加害生徒を指導するチャンスを永遠に失ったということです。いじめは難しい問題であること、先生方がどれほど苦慮されているか、存じていますが、この機会にアンケート調査をぜひやっていただけたらと思います。夏休みに入りましたので、2月期以降になりますが、現場の先生たちの負担になることも承知ですが、実際に行った学校では、いじめはあり得ると、中規模校で12人ぐらいいじめられていると感じているという生徒が出ておまして、すぐに保護者と教員と面談して、いじめの芽をとにかく摘もうと、チームで先生方が頑張っておられる学校もあると聞い

ています。いじめは絶対にあると考えて、ぜひ藤沢市でも小さな芽を摘んで、そのいじめを解決する過程の中で子どもをどう育て、お互いに学んでいくか。そこに先生の指導がいかに入っていくか、これは日本の教育においては学校の先生、担任の先生の力が大だと思っていますので、藤沢市としていじめについてのアンケート調査を行っていただきたいと思いません。

赤見委員長

私からの活動報告は、6月21日(木)に片瀬中学校で防災教育講演会がありまして、阪井委員と聴講してまいりました。題名は「東日本大震災からのメッセージ 地震だ・津波だ・そのときどうする」でございまして、危機管理教育研究所代表の国崎信江氏が講演されました。そのとき認識を新たにしたことをお話しますと、巨大地震が来た場合は、地震の揺れが収まったから安心して、もう大丈夫だと家族に連絡するのではなく、二次災害のために安全なところに避難することが大事だと。二次災害は津波と火事ですけども、津波で亡くなられた方は溺死というよりは、瓦礫につぶされた圧死がほとんどだったそうです。火事の場合は、ハンカチで口を押えて体勢を低くして移動するということがありますが、煙の速度が1分間に100メートルと非常に早く、床をはってということでは意味がなく、ひとたび煙を吸ってしまうと、すぐ、けいれんを起こしてしまって動けなくなってしまうということですから、防煙マスクが必要で、とにかくどんどん歩いて逃げる。そのときに煙が充満すると視界が悪くなるので、反射鏡などが必要であるという話でした。以上、報告といたします。

それでは、次回の期日を決めたいと思います。8月29日(水)午後7時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は8月29日(水)午後7時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後5時15分 休憩